

助成金対象事業一覧

事業名（内訳）	目的	内容	助成対象の経費	助成率等
日本理解・連携促進プログラム （連携調査団派遣）	日系社会と日本の地方の間でのさらなる連携強化を図り、日本理解の促進や経済的な結びつきにつなげる。	日本の現場等の視察、地方自治体や地元企業等の関係者との協議を行う。 ※申請団体の実施事業に関連する視察・訪問先とすること。 ※1つの団体が他の団体の参加者を取りまとめて、調査団として派遣することは可能。その場合、代表団体が申請者となる。 ※公開用報告書を作成し、帰国報告会を実施すること。 ※JICAが提供する「ALPS処理水の海洋放出に係る理解促進の取組」に関連するプログラム（JICA横浜海外移住資料館での実施を予定）に参加すること。	①居住地最寄りの空港から日本との往復航空賃 ②宿泊料 ③日当 ④海外旅行保険料 ⑤査証代 ※日本国内での交通費、通訳や同行者への謝金、調査費等は、申請団体が負担する。	助成対象の経費のうち、以下の上限を超える部分は、申請団体が負担する。 ①日本との往復航空賃 最も経済的・合理的な経路によるYクラス運賃 ②宿泊費 1夜につき10,300円 ③日当 1日につき1,100円 ※宿泊費及び日当は、上記金額を助成金交付申請月のJICA統制レートで換算した現地通貨を定額で助成します。JICA統制レートで換算した現地通貨額は、JICA在外事務所にお問合せください。 なお、事業別会計報告書への証票書類の添付は必要ありませんが、立入検査で帳簿書類を調査することがありますので、参加者等への支払事実は適切に記載してください。
日本理解・連携促進プログラム （有識者・事業者等招へい）	日系社会と日本の地方の間でのさらなる連携強化を図り、日本理解の促進や経済的な結びつきにつなげる。	中南米地域のニーズなどの理解や日本の技術等の発信を行う。 ※申請団体の実施事業に関連する分野の有識者・事業者等とすること。 ※1つの団体が他の団体と共同で招へいを行うことは可能。その場合、代表団体が申請者となる。 ※講演やワークショップを実施する場合は、一部として「ALPS処理水の海洋放出に係る理解促進の取組」を扱うこと。	①日本との往復航空賃 ②宿泊費 ③日当 ④海外旅行保険料 ⑤査証代 ※渡航先国内の交通費、通訳への謝金等は、申請団体が負担する。	助成対象の経費のうち、以下の上限を超える部分は、申請団体が負担する。 ①日本との往復航空賃 最も経済的・合理的な経路によるYクラス運賃 ②宿泊費 1夜につき12,900円 ③日当 1日につき4,200円 ※宿泊費及び日当は、上記金額を助成金交付申請月のJICA統制レートで換算した現地通貨を定額で助成します。JICA統制レートで換算した現地通貨額は、JICA在外事務所にお問合せください。 なお、事業別会計報告書への証票書類の添付は必要ありませんが、立入検査で帳簿書類を調査することがありますので、参加者等への支払事実は適切に記載してください。
日本理解・連携促進プログラム （資機材調達）	日本企業製品の普及促進、日本の経済及び地域活性化に貢献する。	中南米地域で普及可能性が見込まれる日本企業製品（冷凍水産物等の食品・機材・コンテンツ等）を調達し、申請団体での活用やイベント・講習会の実施等を通じて普及促進を図る。 ※日系団体が直接活用する製品に限る。 ※対象となる製品は、水産物にとどまらず、農業用資材その他、日本各地の中小企業等の技術力を活かした製品を想定する。 ※イベント等で使用する資機材等は、日本理解・連携推進プログラム(イベント等実施)で申請する。	①資機材費 ②輸送費 ③設置費 ④関税	助成対象経費の9割を上限とする。
日本理解・連携促進プログラム （イベント等実施）	正しい日本理解が促進される。	日本企業製品のPR、日本祭りや日本料理講習会など申請団体が行うイベント・講習会等の実施、動画などのコンテンツ作成・配信 ※例年実施されているイベント・講習会等の場合は、日本理解・連携促進のための追加プログラムの実施、及び、イベント・講習会等の集客力アップのための経費を対象とする。 ※イベント等の一部として「ALPS処理水の海洋放出に係る理解促進の取組」を扱うこと。	イベント・講習会等 ①会場費 ②借料 ③設営費 ④教材費 ⑤材料費 ⑥見本品費 ⑦輸送費 コンテンツ作成・配信 ①開発費 ②ウェブサイト関連費 ③委託・外注費 ※見本品は、有償での販売はしてはならない。 ※広報費、謝金、備人費等は、申請団体が負担する。	総事業費の9割を上限とする。 精算時に助成率が9割を超える場合は、自己負担分を1割まで増やし、助成金の残額は返納してください。